

STOP少子化！

「未来をつなぐ、小さな手 みんなで育む、大きな希望」  
安中市は子育て世帯を応援します！

不妊・不育症治療費助成事業【拡充】

マタニティサポート給付金事業【拡充】

問い合わせ

保健福祉部健康づくり課母子保健係  
TEL027-382-1111(内線1176)

拡充

## 不妊・不育症治療費助成事業



不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減するための医療費助成を行い、少子化対策を図ります

治療に対する自己負担の助成

不妊治療費：上限10万円の1/2

不育治療費：上限20万円の1/2



**1/2を撤廃(令和7年4月1日以降の申請～)**

※医師が認めた医療保険診療および医療保険適用外治療が対象です

